

## 件 名

---

県議会令和4年6月定例会概要について

## 提出理由

---

県議会令和4年6月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

## 概 要

---

1	会期	
	6月17日	開会
	6月23日～6月29日	一般質問
	7月1日	文教委員会
	7月4日	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
	7月5日	人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
	7月7日	委員長報告、委員長報告に対する質疑、 討論、採決、閉会

(財務課)

## 2 本会議の質問

質問者数	15人中	12人	(80.0%)
質問本数	243本中	38本	(15.6%)

## 3 文教委員会

### (1) 付託議案

第91号議案	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）	可決
第100号議案	学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
第101号議案	埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例	可決
第102号議案	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	可決

### (2) 当面する行政課題報告

指定管理者に係る令和3年度事業報告書及び令和4年度事業計画書について  
令和4年度における指定管理者の選定について

(3) 所管事務調査

埼玉県におけるG I G Aスクール構想の状況

4 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

審査事項 第6波における感染症対策の検証と今後の体制構築

5 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

審査事項 教育改革について

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
6 月 23 日	日下部 伸三 (自民)	<a href="#">7 埼玉県における社会科教育・日本の領土について</a>	高校教育指導課
	井上 航 (県民)	<a href="#">7 教員確保のための奨学金返還補助制度の導入について</a>	教職員採用課
	水村 篤弘 (民主フォーラム)	教育なし	-
6 月 24 日	高橋 稔裕 (自民)	1 魅力ある埼玉 <a href="#">(4) 豊かな暮らしを意識したキャリア教育について</a>	高校教育指導課
		5 誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて <a href="#">(2) 危機対応としてのオンライン学習</a> <a href="#">～いかなるときも二度と子どもの学びを止めない～</a>	I C T 教育推進課
	蒲生 徳明 (公明)	<a href="#">2 県立特別支援学校における医療的ケア児の支援について</a>	特別支援教育課
			<b>知事</b> 特別支援教育課 障害者支援課
		4 部活動の在り方について <a href="#">(1) 部活動の強制加入について</a>	保健体育課
		<a href="#">(2) 高校入試における部活動の評価について</a>	高校教育指導課
	秋山 もえ (共産)	7 学校生活は、子どもたちとともにつくるもの 一校則改定の手続明記を一 <a href="#">(1) 地毛証明の廃止について</a>	生徒指導課
<a href="#">(2) 校則の見直しの進捗状況について</a>		生徒指導課	
<a href="#">(3) 校則の策定・改定について</a>		生徒指導課	

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
6 月 27 日	逢澤 圭一郎 （自民）	教育なし	-
	岡村 ゆり子 （県民）	<a href="#">6 特別支援学校にパワーアシストスーツを</a>	特別支援教育課
		<a href="#">7 ギフテッドへの理解促進について</a>	義務教育指導課 高校教育指導課
	高木 功介 （自民）	<a href="#">4 自己防護学習のための自衛隊の活用</a>	<b>知事</b> <b>保健体育課</b>
<a href="#">7 消費者契約についての教育</a>		義務教育指導課	
6 月 28 日	関根 信明 （自民）	7 DXの推進について <a href="#">(2) 教育におけるAIアバターの活用について</a>	高校教育指導課 義務教育指導課 生徒指導課
	八子 朋弘 （県民）	2 県立中学校設置に向けた取組について <a href="#">(1) 具体的な取組について</a>	魅力ある高校づくり課
		<a href="#">(2) 中等教育学校と併設型中高一貫教育校について</a>	魅力ある高校づくり課
		<a href="#">(3) 特色あるプログラムについて</a>	魅力ある高校づくり課
		4 公立中学校の運動部活動改革について <a href="#">(1) 県の対応について</a>	保健体育課
		<a href="#">(2) 考えられる課題について</a>	保健体育課
		<a href="#">(3) 生徒の立場に立って改革を進めるべき</a>	保健体育課
		<a href="#">(4) 教員の増員について</a>	小中学校人事課 保健体育課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
6 月 28 日	八子 朋弘 (県民)	6 不登校支援からひきこもり支援について <u>(1) 継続的な支援について</u> <u>ア 高校に進学したケースの支援は</u>	生徒指導課
		<u>(2) 児童生徒理解・支援シートについて</u>	生徒指導課
		<u>(3) 教育と福祉が連携した滋賀県の取組について</u>	生徒指導課
		7 子どもの運動機会の確保について <u>(1) 全国トップクラスの体力について</u>	保健体育課
		<u>(2) 低調なボール投げについて</u>	保健体育課
		<u>(3) ボール投げ能力向上のための具体的な取組について</u>	保健体育課
	木下 博信 (自民)	3 県教育委員会の教職員配置の充実 <u>(1) 県費負担教職員の配置について</u>	小中学校人事課
		<u>(2) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の充実強化</u>	小中学校人事課
		<u>(3) 教員業務支援員の待遇</u>	小中学校人事課
<u>(4) 県独自の体制構築の意義と財源確保について</u>		小中学校人事課	
<u>(5) 県独自の体制構築への財源確保について知事の姿勢</u>		知事 小中学校人事課	

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
6 月 29 日	藤井 健志 (自民)	6 県立学校の再編整備と有効活用について <a href="#">(1) 県立高校の「再編整備の進め方」について</a>	魅力ある高校づくり課
		<a href="#">(2) 転用教室の活用について</a>	高校教育指導課 財務課
		<a href="#">(3) 再編整備後の活用策について</a>	魅力ある高校づくり課
	浅井 明 (自民)	1 知事公約の「LGBTQ」について <a href="#">(2) 教育現場におけるLGBTQの取上げ方について</a>	人権教育課
梅澤 佳一 (自民)	教育なし	-	

## 一般質問①（部活動の在り方について）

### 質問

- Q 1 中学校において部活動への加入が任意であることを生徒やその保護者、教職員、地域住民等に広く周知する必要があると考えるが、所見を伺う。
- Q 2 高校入試では、学校内の部活動に限らず、学校外の様々な活動を含め、多面的に評価していること、退部が減点にならないことを生徒や保護者等に正しく情報発信をしていく必要があると思うが、見解を伺う。

### 答弁

- A 1 部活動は学習指導要領において、生徒の自主的・自発的な参加により行われる旨が明記されており、県では部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行うよう明記した「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」を策定している。  
この方針を市町村教育委員会や県立学校に示し、これまでも職員会議などで繰り返し周知してきたが、今後は、中学校1年生及び保護者を対象にした部活動に関するリーフレットを新たに作成し、中学校入学時に配布するとともに、県のホームページに掲載するなどにより、地域を含め幅広く周知を図っていく。
- A 2 県内の公立高校入試においては、部活動のみならず、学級活動や学校外のスポーツ・文化活動など、生徒の自主的な活動を多面的に評価しており、部活動に所属していないことや途中退部での減点はしていない。  
高校入試の評価方法について、中学生やその保護者等に対し、正しく情報発信していくことは大変重要であり、これまでも、中学校の教員等への高校入試に係る説明の機会を設けてきたが、中学校から生徒や保護者に適切に情報が伝わるよう、改めて高校入試にかかる多面的な評価について、より丁寧な説明を行っていく。  
さらに、先ほどの部活動に関するリーフレットに、高校入試における部活動の扱いについても分かりやすく記載するなど、適切な情報発信に努めていく。



## 一般質問②（県立学校の再編整備と有効活用について）

### 質問

- Q 1 県立高校の生徒数はピークの平成元年度から令和3年度までに4割強減少している。再編整備を更に進めなくてはならない状況であると考えるが、学校経営や行政財産の有効活用の観点から、再編整備にかかる計画を見直すべきではないか。
- Q 2 高校の再編整備後の跡地の活用策について、県南部では特別支援学校の速やかな整備が求められている。また、不登校生徒の実態に配慮した不登校特例校など高い需要があるのではないかと考える。県民のニーズを的確に捉え、速やかに特別支援学校、または不登校特例校等へ転換を図るべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

### 答弁

- A 1 県立高校の生徒数は、ピーク時の平成元年から大きく減少しており、当時153校あった全日制高校を平成25年度までに134校に再編した。また、令和11年4月をめどに、更に121校から124校程度とする再編に取り組んでいる。
- 学校の再編整備に当たっては、地域の学びの場の確保など、様々な観点を考慮する必要があり、単に生徒数の減少に比例して考えるのではなく、生徒のより良い学習環境の整備という観点から考えてきたところである。県としては、現在の再編整備を着実に実施するとともに、令和11年度以降の更なる生徒数減少を見据えた次の再編整備についても検討に着手し、魅力ある高校づくりを推進していく。
- A 2 特別支援学校の過密状況の解消や不登校児童生徒の支援などは、大変重要な課題であり、今までも高校内の施設を活用した特別支援学校分校の整備や再編整備後の高校に新たな特別支援学校を設置するなど行ってきた。一方で、総合教育センターや衛生研究所といった県の機関の設置や地元自治体への売却など、県行政全般や地域における活用なども行ってきた。
- 再編整備後の学校施設は、県にとっても地域にとっても貴重な財産であり、地域はもとより、広く県民の理解が得られるよう、効果的な活用策を検討していく。

## 第91号議案（一般会計補正予算（第2号））に係る質疑応答の概要

### 質問

- Q1 物価高騰による給食費の値上がり分の補正ということだが、現在、県内幾つかの市町村で、こうした物価高騰の激しさなどを考慮し、国の交付金活用を前提に、給食費を完全に無償化するという流れが起きている。その点を考えると年度内は県も無償化を視野に入れる必要があるのではないか。給食を実施する県立学校を年度内全て完全無償化した場合の予想額はどれくらいか。
- Q2 仮に県立学校の給食費を無償化した場合、5億円強とのことだが今回の埼玉県分の交付金は178億円である。その中で、今回の補正も計上されているが、今後の使い道はこれから検討するところが多くあると思う。教育局として学校の状況も踏まえて無償化を考えるのも一つの判断だと思うがどうか。
- Q3 昨年4月と今年4月の食材の単価差が基準として高騰分の15%を支援するとのこと、物価は昨年中から相当上がっていたことになるが、その間はどのように工夫してきたのか。  
また、今年度中もどんどん上がってくると思うが、それにはどう対応するのか。

### 答弁

- A1 給食費を今年度1年間無償化すると仮定して試算した場合で、今回の補正予算額を含めた1年間分の給食費の総額については、約5億3千万円となる見込みである。
- A2 学校給食法及び関連法では食材費である学校給食費は受益者負担と規定されており、給食費等の値上げなどの保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができるよう、緊急的な措置として今回の補正予算を計上している。
- A3 この15%というのは「令和3年4月の単価」と「令和3年4月から令和4年4月の1年間に最も値上がりした際の単価」を比較して算出したものであり、昨年度、全ての食材について常時15%の値上がりがあったわけではなく、各学校で工夫をしながら給食費を値上げせずに対応してきた。  
今年度については、物価の高騰が継続していることから、給食食材の価格上昇が年間を通じて継続したとしても対応できるよう、現在の給食費の15%を目安として積算した額を補正予算額として計上している。

## 質問

- Q 1 教員の場合、61歳と60歳で授業時間や責任が7割に減るということはないはずだが、定年延長後の給与が7割に減額となる根拠はどのようなものなのか。
- Q 2 今までの再任用短時間勤務が、定年前再任用短時間勤務制度に切り替わるということだが、短時間勤務の具体的な勤務形態の仕組みはどのようなものなのか。
- Q 3 短時間勤務については、柔軟に対応をしていると推測するが、一方で学校運営や管理の面では、配置等も含めて難しい状況があるかと思う。学校を運営・管理する側からすると、双方のニーズをマッチさせることはなかなか難しいと考えるが、今までも含め、今後どのようにマッチングさせる工夫をしていくのか伺う。

## 答弁

- A 1 給与水準については、令和3年人事委員会の勧告において、国家公務員の給与との均衡を考慮し、職員の給与に関し、7割の水準とすることが適当であると言及されている。教育委員会においても、人事委員会勧告を尊重し、国と同様に、7割の水準とすることにした。
- A 2 本人の希望などを踏まえ、フルタイムより短い勤務時間とするものである。1日の勤務時間を短縮する方法と週の勤務日数を減らす方法があり、両方を組み合わせることもできる。
- A 3 現在も再任用短時間勤務職員がいるが、短時間勤務職員を配置する場合に複数の短時間勤務職員を組み合わせるなど、人事上の配慮を行っている。今後、また短時間勤務が可能となることで職員の多様な働き方が確保され、これまで培ってきた経験等を学校現場で発揮していただけるのではないかと考えている。

## 質問

- Q1 2校が統合されて新しい学校になるということで、やはり新校の特色が大事になってくると思うが、その特色をまず伺う。
- Q2 校名決定のプロセスはどのようなものか。
- Q3 今回の校名決定のプロセスは、今後統廃合があった場合も同じプロセスを踏むのか、又は反省点等を修正するのか。

## 答弁

- A1 児玉新校については、「地域産業を支えグローバル社会で活躍できる人材を育成する高校」を基本理念とし、普通科・農業科・工業科の3科を併置する県内初の高校となる。複数学科の生徒が共通の課題に取り組むことで生徒同士が考えを深め合って成長することが期待できる。また、地域の企業との交流、実体験を通じて、学ぶ意欲や主体的な進路意識、あるいは社会に参画する力を育成していきたいと考えている。
- 飯能新校については、「進学を重視した地域と協働する高校」を基本理念としている。単位制の導入によって大学進学を中心とした生徒達の個々の進路希望の状況に応じた多様な選択授業を展開したいと考えている。また、飯能市の豊富な観光資源を題材とした探究的な学びを行うことで生徒の資質・能力を育成していきたいと考えている。
- A2 新校の校名について、地元関係者などで組織する新校準備委員会で、校名のアイデア募集の仕方の検討を行い、県民からアイデアを募集した。その結果を参考にしつつ、更に新校準備委員会で複数回協議を重ね、その意見を十分踏まえ、教育委員会で慎重に検討を行った。
- 最終的には、地域に根ざし永く愛されるように、また、短い地域名の方が生徒募集に有利であるという視点から校名を決定した。
- A3 基本的には同じプロセスを踏みたいと考えるが、修正すべき点があれば、修正を検討していく余地があると考えている。

## 質問

- Q1 四つのげんきプラザについて、民間が運営をしているということであるが、教育施設であるということ意識して取り組む必要があると思う。その点を意識してどのような取組を行っているのか。
- Q2 川の博物館について、観覧者が見込みより下回ったにも関わらず、人件費やレストランの運営費が上がっていることの原因については、どのように報告を受けているのか。

## 答弁

- A1 四つのげんきプラザについては、指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウを生かし、県民サービスの向上につなげるとともに、現代的な教育課題の解決につながる取組を行っていくことも重要な役割であると考え。
- 指定管理者制度を導入している全てのげんきプラザにおいて、障害のある子とない子との心のバリアフリーを図る事業や、学校の登校に不安を抱える子供たちを対象に、他者と協力することや、時間を守ることの大切さを学ぶ事業などを実施している。さらに、最近の課題として、家庭の経済的背景により、子供の体験に格差が広がっていることが国の報告書により指摘されていることを踏まえ、今年度から新たに経済的に困窮した家庭の子供たちを対象とした事業を、支援機関と連携しながら実施していく予定である。
- A2 利用者が減ったにも関わらず、人件費が増えていることについては、展示等の設営で予想していたよりも時間外勤務を含め、従事時間の増加があり、人件費の増加となった。また、レストランについては、利用者の減少に伴い、材料費などの支出削減が図られたが、ガス代等の燃料代単価が上がり、増加になったと承知をしている。

# 所管事務調査（埼玉県におけるG I G Aスクール構想の状況）に係る質疑応答の概要

## 質問

- Q 1 小中学校においては市町村間で活用状況に差があることを聞いているが、そういった差を埋めるための市町村との情報共有や連携について、県はどのようなことを考え、支援をしているのか。
- Q 2 教育長の思うこれからのG I G Aスクール構想とは、どのようなものか伺う。

## 答弁

- A 1 県内全ての学校でICTを活用した授業が行われているが、教員の活用能力に差があるのは事実である。県では学校においてICT活用の中心を担う教員や市町村教育委員会の職員を対象に、情報共有や課題解決に向けた協議の場を設定し、学び合いや活用事例の収集や共有の支援など、横のつながりを作り、ICT活用能力の向上に取り組んでいる。  
今後これらの取組を継続的に進めるとともに、例えば優れた取り組みを行っている市町村の授業内容の公開や事例共有、市町村や学校の個別の課題に応じたオーダーメイド型支援など、学校におけるICT活用能力向上に努め、市町村間でのICT活用に差が生じないように支援していく。
- A 2 今後の埼玉県の目指すG I G Aスクール構想として、一つは児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適化された学びを展開することだと考えている。  
また、ICTを活用することで物理的距離、空間を超えて世界とつながる学びが実現できる状況になっている。今後、翻訳機の発展なども考えられ、言語が通じない国の方々等、世界のあらゆる人とつながり、子供たちの学びのフィールドが広く深くなっていき、世界的な課題解決に向けて世界の様々な方と協働してコミュニケーションを図りながら学べる環境が整っていくと考えている。

※ 第102号議案「埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」、行政報告「令和4年度における指定管理者の選定について」は質疑応答なし

### 質問

- Q1 現在、クラスに複数人以上の陽性者が確認されたら学級閉鎖になると伺っている。学級閉鎖になった場合、クラス全体の生徒が、学校行事や大会前の部活動の練習などへの参加が認められない。本人が陽性者でない場合は、PCR検査を受けるなどの一定のルールを定めた上で、学校行事や部活動などへの参加を認めてもよいのではないかと。学級閉鎖の考え方、学校行事・部活動への参加などを、それぞれの政策に矛盾が生じないように総合的に判断するべきと考えるが、今後の方針について伺う。
- Q2 夏季を迎えるに当たって文部科学省から児童生徒等のマスクの着用に関する通知が発出されたが、行動に結び付きにくいと感じる。実際に登下校時等にマスクを外さない子供たちがいる。猛暑の中では、命に関わる場合も想定できる。夏休み前に学校へ通知を出して、状況に応じたマスクの着用について、周知を徹底していただきたい。

### 答弁

- A1 新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則で、学校感染症の第1種感染症とみなされている。陽性者が発生した際の児童生徒の出席停止、学級閉鎖等の臨時休業などの対応について学校保健安全法の規定や文部科学省からのガイドラインを基に対応を行っている。
- 学校における感染防止の対応については、まずは法に基づいた出席停止や学級閉鎖等の措置が必要であり、容易に緩和できるものではないと考えているが、部活動における陽性者発生時の活動停止期間の短縮や公式大会等への参加機会の確保など、生徒の活動機会の確保に出来る限り取り組んできた。
- 今後についても、学級閉鎖などの必要な措置を基本としつつ、しっかりと考え方を整理し、感染状況等を踏まえながら、可能な対応を検討していく。
- A2 状況に応じたマスクの着用については、国の通知を受け、本県でも6月に3回に渡り、リーフレット等を送付するなど周知している。また、県立学校へは、校長会等を通じて、通知を再度周知徹底するよう指導している。登下校中や体育では積極的にマスクを外すよう指示しており、これは徹底する必要があると考える。夏休み前に子供たちが状況に応じて安心してマスクを外すことができるよう、今後周知等を検討してまいりたい。

# 教育改革について（質疑応答の概要）

## 質問

- Q 1 特別支援学校の就労というと一定の限られた職種になりがちであるが、アートやデザインで極めてち密な作業が正確にできるとか、タブレット・PCを十分に使いこなすとか、様々な能力を持った生徒もいると思う。これまでの職種にとどまらず、生徒が持つ能力などを生かして就労につなげていくため、どのような取組を行っているのか。
- Q 2 農業高校が高校で作った農作物などを販売しているが、その価格は、県が決めているという話を伺った。「社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成」という観点からは、むしろ市場価格を見ながら自分で価格を設定するようにした方がよいのではないか。  
また、こうした生産物売払収入は全て県の収入になるとのことである。他県では、半分が学校に入り、その収入で販売体制を充実させるなどしている県もあると聞いている。用途の制限は付けてもいいかもしれないが、このように変えていった方がよいと思うが考えを伺う。

## 答弁

- A 1 各特別支援学校の作業学習班において、様々な新しいことを取り入れて授業を実施している。令和4年度はICTを活用した職業教育として、肢体不自由の学校2校に分身ロボットを配置し、接客等の授業ができるかという実証研究をする予定である。そのほかに知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の4校を研究校に指定し、ICTを活用した職業教育について研究を進めている。有識者にも助言を頂き、新しい取組について研究をしていく。
- A 2 販売実習等については、教科等横断的な学習として経済の仕組みなどもその中で加味して教えることで、適正価格などについて考える場にもできるかと考える。今後、どのようにしたらそうした学習とすることができかなど、新しい取り組み方を考えながら販売実習等を進めていきたい。  
生産物売払収入は、県の会計には入るが、その使い道の一つとして、学校でプランを作り寄附を募って、プランを実現する「教育環境整備基金」という仕組みがあり、熊谷農業高校、杉戸農業高校でも活用されている。今後とも、学校に分かりやすい使い道や周知の方法を考えていきたい。